

長野県(企画振興部)プレスリリース 令和5年(2023年)3月31日

# 「長野県過疎地域持続的発展計画」を改定しました

長野県では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年11月に 「長野県過疎地域持続的発展計画」(令和3年度から令和7年度まで)を策定したところです。 今般、令和2年国勢調査の結果等を踏まえて、本計画の改定を行いました。

## 1 計画の概要

## (1)計画の趣旨

法第9条の規定により定めるもので、県が過疎地域の市町村等と協力して実施する 又は支援する事業について取りまとめるものです。

## (2)計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

# 2 計画の主な改定内容

- ▶ 令和2年国勢調査の結果により対象とする過疎市町村等を追加 (40→43市町村(上田市、安曇野市、立科町が追加))
- ▶ 次期長野県総合5か年計画等における目標設定を踏まえた目標値の水準の見直し

## 【改定計画の内容について】

下記県ホームページに改定計画の全文を掲載していますのでご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kasotaisaku/r3keikaku\_kaitei.html



4 質の高い教育を みんなに

一 確かな暮らしが営まれる美しい信州 — 学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5か年計画) 推進中 長野県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。 企画振興部 地域振興課 地域連携支援係

(課長)渡邉卓志

(担当) 木次文訓 宮澤健太

電話 026-235-7023 (直通)

026-232-0111 (内線 3783)

FAX 026-232-2557

E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp